

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年3月11日（水）13：00～13：40

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 公益社団法人日本薬剤師会第107回臨時総会の開催について

（令和8年2月27日 日薬発第265号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

第107回臨時総会の開催は、3月28日（土）と29日（日）の2日間で行い、会場は「ホテルイースト21 東京」を予定している。

議題は、報告第1号「令和7年度会務並びに事業中間報告の件」、報告第2号「令和7年度補正予算の件」、議案第1号「令和8年度事業計画の件」、議案第2号「令和8年度収入支出予算の件」、議案第3号「令和8年度借入金（会務運営）最高限度額の件」、議案第4号「令和9年度会費額の件」、議案第5号「公益社団法人日本薬剤師会総会運営規則一部改正の件」、議案第6号「公益社団法人日本薬剤師会会長候補者及び副会長候補者選挙の件」である旨、都道府県薬剤師会および代議員に案内したところである。

候補者選挙については、会員の総意を確認するために候補者という形で、事前に3月の臨時総会の中で候補者を選ぶというプロセスを踏んでいる。

2. 令和8年度診療報酬改定に関する通知の発出について

（令和8年3月6日 日薬業発第457号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

令和8年度診療報酬（調剤報酬）改定に関する省令・告示が3月5日付けで公布され、厚労省保険局より関係通知（算定上の留意事項など）が発出されたことを受け、それら13の通知について都道府県薬剤師会を通じて会員に周知した。その際、併せて、今回の一部改正が本年6月1日より適用となること、厚労省ホームページからも通知が入手できること、診療報酬改定説明動画が公開されていることを情報提供したところである。

3. 日本薬剤師会「大学教員薬剤師部会 全国会議」次第（3月9日開催）について

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

前回2月25日の定例記者会見で全国会議の内容についてご紹介したが、昨年度に引き続き、第2回目を3月9日に開催したので報告させていただく。薬科大学71校より大学教員1名ずつ、また、キャリア支援担当の職員を合わせ228名にWEBでご参加いただいた。

全国会議では、当職から本会の概要および活動などについてご説明した後、本会の製薬薬剤師部会の幹事から、製薬企業における薬剤師としての仕事の魅力をテーマに講演が行われた。また、昨年3月の第1回・全国会議で、薬学教育の課題の一つに、薬局出身の大学教員の不足が挙げられた。その改善策として本会と大学が連携し、社会人薬剤師の学位取得を支援するサイトを本会ホームページに立ち上げることなどについて、渡邊副会長、山浦理事より説明を行った。同サイトでは、なぜ学位取得が必要かなどの解説を掲載し、社会人を受け入れている大学の一覧や博士号取得までの手順などを紹介する予定であり、来年度の学生募集に間に合うよう、本年6月頃の公開を目指している。

主な質疑応答は以下のとおり。

【複数のエリアにおける、管理薬剤師の別店舗への派遣問題について】

記者：ある企業グループが運営する複数の薬局で、管理薬剤師が別店舗でも業務を行っていたとの報道があるが、受け止めはいかがか。

岩月会長：薬剤師が足りない状況下で営業を続けること自体が問題。業界全体がそういった行為を行っているとは誤解を受けかねない。事態の重大さを受けとめ、早急に改善いただきたい。

次回の定例記者会見は、令和8年3月25日（水）13：30～を予定。